

喜望の園デイサービスセンター重要事項説明書

(通常規模型通所介護・第1号通所)

1 法人及び事業所の概要等

- (1) 法人名 社会福祉法人横須賀基督教社会館
所在地 横須賀市田浦町2丁目80番地1
代表者名 理事長 岸 川 洋 治
- (2) 事業所名 喜望の園デイサービスセンター
所在地 横須賀市田浦町2丁目80番地1
指定事業所番号 1471900462
- (3) 単位数・利用定員 1単位 30名

2 事業所の職員体制等

職 種	人 員
管 理 者	1名(常勤兼務1名)
生活相談員	3名(常勤兼務1名 非常勤兼務2名)
介 護 職 員	21名(常勤兼務0名、非常勤兼務22名)
看護師兼機能訓練指導員	3名(非常勤兼務3名)

3 サービスの内容及び種類

- (1) 「通所介護サービス」は、入浴及び食事の提供(これらに伴う介護を含む)、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認その他利用者に必要な日常生活上の世話、並びに機能訓練を行うサービスです。

- (2) 喜望の園デイサービスセンターは、下記の日程によりサービスを提供します。

曜 日	時 間 帯	内 容 (概 要)
月曜日	9:30～16:30	送迎(往復)、入浴、食事、アクティビティ活動、機能訓練
火曜日	9:30～16:30	送迎(往復)、入浴、食事、アクティビティ活動、機能訓練
水曜日	9:30～16:30	送迎(往復)、入浴、食事、アクティビティ活動、機能訓練
木曜日	9:30～16:30	送迎(往復)、入浴、食事、アクティビティ活動、機能訓練
金曜日	9:30～16:30	送迎(往復)、入浴、食事、アクティビティ活動、機能訓練
土曜日	9:30～16:30	送迎(往復)、入浴、食事、アクティビティ活動、機能訓練
営業時間 月～土の8:15～17:45 までとなります。(祝日を含む)		

・12/29～1/3は休業となります。

- (3) サービス提供に当たっては、別添の「通所介護計画」に沿って提供します。

- (4) サービスの種類は、送迎、健康チェック、食事、グループ活動、入浴の5種類とします。

(5) 本事業所の区分は「通常規模型」です。

(6) 通常の事業の実施地域はサービス提供実施地域に基づき、田浦町・田浦泉町・田浦大作町・田浦港町・港ヶ丘・船越町・浦郷町・追浜町・追浜本町・追浜東町・追浜南町・夏島町・浜見台・湘南鷹取・鷹取・長浦町・安針台・吉倉町・東逸見町・西逸見町・逸見が丘となります。

4 サービス提供の記録等

- (1) サービス提供をした際には、あらかじめ定められた書面に提供したサービス内容等を記入して、当日サービス提供終了後に利用者個人に渡し確認を受けます。
- (2) 「通所介護計画」の内容に沿って、一定期間ごとにサービス提供の状況、目標達成等の状況等に関する「通所介護記録書」等の書面を作成して、居宅介護支援事業者及び地域包括支援センターに提出します。
- (3) 前記「通所介護記録書」等の記録をサービスの完結後5年間は適正に保管し、利用者の求めに応じて閲覧又は実費負担によりその写しを交付します。

5 相談窓口・苦情対応

サービス提供の責任者は次の者です。

また、サービスについて御相談や御不満がある場合には、どのようなことでもお寄せください。

氏名： 管理者 鈴木 一也

連絡先（電話）： 046-861-9780

当法人内	電話番号	046-861-9780
	FAX番号	046-861-9781
	苦情受付担当者	鈴木 一也
	苦情解決責任者	神作 正一郎
	対応時間	平日 9時～17時

行政機関

横須賀市 民生局福祉こども部介護保険課給付係	電話番号 046-822-8253
---------------------------	-------------------

公的法人

神奈川県国民健康保険団体連合会 介護苦情相談係	電話番号 045-329-3447
----------------------------	-------------------

6 利用者負担金

- (1) 利用者の方からいただく介護保険に基づく利用者負担金は別紙料金表のとおりです。
- (2) 介護保険外のサービスについては（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を越える場合を含む。）全額自己負担となります。（介護保険外のサービスについては、居宅サービス計画を作成する際に介護支援専門員から説明の上利用者の同意を得ることになります。）

本事業所においては次に掲げる項目について別途負担金をいただきます。

ア 昼食代（食事１回分につき８４０円）

イ おむつ代（１回分につき２００円）

ウ 日常生活においても通常必要となるものにかかる費用で、利用者が負担することが適当と認められる費用は実費

（３）利用者負担金は毎月２７日に御指定の金融機関の口座から引き落としをさせていただきます。

７ キャンセル

（１）利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに次の連絡先まで御連絡ください。

連絡先 平日 （電話）： ０４６－８６１－９７８０

日曜日 （FAX）： ０４６－８６１－９７８１

（２）利用者の都合でサービスを中止する場合には、できるだけサービス利用の前日までに御連絡ください。また、当日のキャンセルは、昼食代として８４０円のお支払いを申し受けますのでご了承ください（ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、上記のお支払いは求めません）。

８ 事故発生時の対応方法

（１）利用者に対するサービス提供中に事故が発生した場合、当事業所の事故対応マニュアルに基づき、速やかに必要な措置を講じ、市町村、利用者家族及び介護支援専門員等に連絡します。

（２）前項の事故の状況及び採った処置について記録を行い、事故報告書を作成します。

（３）利用者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

９ 緊急時の対応方法

（１）利用者のサービス利用時において病状が急変した場合、当事業所の緊急時対応マニュアルに基づき、速やかに緊急連絡先の利用者家族及び介護支援専門員、市町村等調整を致します。但し、緊急連絡先のご家族等が不在または連絡が取れず、一刻を争う容態と判断される場合は、人命を最優先とし、救急搬送含め医療機関等関係機関の調整をいたします。

（２）前項の緊急時の状況及び採った処置について記録を行い、事故報告書を作成します。

１０ 災害時の対応方法

利用者のサービス提供中に非常災害（火災・自然災害等）が発生した場合は、当法人の災害対策マニュアルに基づき、人命を最優先として迅速に避難誘導を行い、安全の確保に必要な対策を講じます。

１１ 従業者の秘密保持について

事業者は、業務上知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。但し、あらかじめ文書により利用者の同意を得た場合は、この限りではありません。

１２ その他

（１）サービス従事者に対する贈り物や飲食等のもてなしは御遠慮ください。

（２）健康チェック及びその他の一切の事情を考慮して、利用者に対して当法人のサービス提供が相当でないと判断される時は、３（４）に記載のサービスの一部または全部の提供を行わない場合があります。

サービス契約の締結にあたり、上記のとおり説明し本書面を交付いたしました。

年 月 日

(事業者)

所在地 横須賀市田浦町2丁目80番地1

事業者名 喜望の園デイサービスセンター

説明者 印

上記のとおり説明を受け、内容に同意し、本書面を受領いたしました。

年 月 日

(利用者)

氏 名 印

上記代理人（代理人を選任した場合）

氏 名 印